

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年2月13日

【四半期会計期間】 第109期第3四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)

【会社名】 富士古河 E & C 株式会社

【英訳名】 FUJI FURUKAWA ENGINEERING & CONSTRUCTION CO.LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 日 下 高

【本店の所在の場所】 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地 ソリッドスクエア西館

【電話番号】 044(548)4500(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 倉 内 正 幸

【最寄りの連絡場所】 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地 ソリッドスクエア西館

【電話番号】 044(548)4500(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 倉 内 正 幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第108期 第3四半期 連結累計期間	第109期 第3四半期 連結累計期間	第108期
会計期間	自 2017年4月1日 至 2017年12月31日	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日
売上高 (百万円)	50,365	57,670	80,245
経常利益 (百万円)	1,498	2,156	4,305
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損益 (百万円)	870	1,381	2,857
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,132	1,401	3,277
純資産額 (百万円)	18,047	20,945	20,191
総資産額 (百万円)	46,952	51,736	53,782
1株当たり四半期(当期)純損益 (円)	96.82	153.66	317.71
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	36.7	39.0	36.0

回次	第108期 第3四半期 連結会計期間	第109期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2017年10月1日 至 2017年12月31日	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日
1株当たり四半期純損益 (円)	21.73	60.85

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純損益を算定しております。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、企業収益や雇用・所得環境が改善傾向にあるなど、緩やかな回復が続きました。一方で、米国などの保護主義的な通商政策の動向や、海外経済の不確実性の高まりなど、先行きは依然として不透明な状況で推移しました。

当社グループの属する設備工事業界におきましては、民間、公共ともに設備投資が堅調に推移しましたが、益々深刻になる労働力不足や受注価格競争が継続するなど、厳しい環境で推移しました。

当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、受注高648億円（前年同期比9.3%増）、売上高576億円（前年同期比14.5%増）となりました。利益面では、営業利益21億86百万円（前年同期比45.6%増）、経常利益21億56百万円（前年同期比44.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益13億81百万円（前年同期比58.7%増）となりました。

セグメント別の状況につきましては、次のとおりであります。

[プラント事業]

当セグメントにおいては、社会インフラ工事、産業システム工事、並びに太陽光以外の発電設備工事を行っており、受注高は202億円（前年同期比26.3%増）、売上高は164億円（前年同期比26.2%増）、営業利益は10億94百万円（前年同期比1.2%増）となりました。

受注高、売上高は社会インフラの更新工事や民間企業の設備投資案件を取込んだことから前年同期を上回りました。営業損益は前期に高採算案件があったことなどから前年同期並みに推移しました。

[空調設備事業]

当セグメントにおいては、産業プロセス空調設備工事、一般空調・衛生設備工事を行っており、受注高は198億円（前年同期比17.0%増）、売上高は155億円（前年同期比1.9%増）、営業利益は6億81百万円（前年同期比16.4%増）となりました。

受注高は医療施設、教育施設、電子精密分野の設備投資などの大型案件を受注したことなどから前年同期を上回りました。売上高はほぼ前年同期並みに推移しましたが、営業損益はコストダウンに努めたことなどから前年同期を上回りました。

[電設・建築事業]

当セグメントにおいては、電気設備工事、建築・土木工事、並びに太陽光発電設備工事を行っており、受注高は150億円（前年同期比10.5%減）、売上高は158億円（前年同期比31.4%増）、営業利益は14億98百万円（前年同期比159.4%増）となりました。

受注高は太陽光発電設備工事が低調に推移したことから前年同期を下回りました。売上高は工作機械メーカーの電気設備工事の大型案件があったことから前年同期を上回りました。営業損益は売上高の増加に加え、コストダウンに努めたことなどから前年同期を上回りました。

[電力・情報流通事業]

当セグメントにおいては、電力送電工事、情報通信工事を行っており、受注高は45億円（前年同期比25.4%増）、売上高は32億円（前年同期比18.2%減）、営業利益は38百万円（前年同期比107.1%増）となりました。

受注高は送電工事及び情報通信工事ともに好調に推移したことから前年同期を上回りました。売上高は情報通信工事の工事量の減少により前年同期を下回りましたが、営業損益は送電工事の工事採算の改善により前年同期を上回りました。

[海外事業]

当セグメントにおいては、海外における設備工事を行っており、受注高は39億円（前年同期比14.6%減）、売上高は53億円（前年同期比7.6%増）、営業利益は89百万円（前年同期比70.8%減）となりました。

受注高はミャンマー、タイが低調に推移したことなどから前年同期を下回りました。売上高はカンボジアの大型商業施設案件があったことなどから前年同期を上回りました。営業損益はインドネシア、ミャンマーの売上高減少の影響などにより前年同期を下回りました。

[その他]

当セグメントにおいては、物品販売及び補修・修理等のサービス事業を行っており、受注高は11億円（前年同期比7.4%減）、売上高は11億円（前年同期比16.8%増）、営業利益は3億2百万円（前年同期比41.5%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ20億円減少し、517億円となりました。主な要因は受取手形・完成工事未収入金等の減少（68億円）、預け金の減少（18億円）、未成工事支出金の増加（39億円）、電子記録債権の増加（18億円）であります。

負債は、前連結会計年度末に比べ27億円減少し、307億円となりました。主な要因は支払手形・工事未払金等の減少（26億円）、未払法人税等の減少（4億円）、退職給付に係る負債の減少（4億円）、未成工事受入金の増加（4億円）であります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ7億円増加し、209億円となりました。主な要因は親会社株主に帰属する四半期純利益の計上（13億円）、配当金の支払（5億円）であります。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は4百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,400,000
計	14,400,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,026,561	9,026,561	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は 100株であります。
計	9,026,561	9,026,561		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年10月1日(注)	36,106	9,026		1,970		1,801

(注) 2018年6月22日開催の第108回定時株主総会決議により、2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これにより提出日現在の発行済株式総数は36,106千株減少し、9,026千株となっております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2018年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2018年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 165,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,731,000	44,731	
単元未満株式	普通株式 236,809		
発行済株式総数	45,132,809		
総株主の議決権		44,731	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式470株、証券保管振替機構名義の株式が200株が含まれております。
- 3 2018年10月1日付で株式併合(5株を1株に併合)及び単元株式数の変更(1,000株から100株に変更)を実施しております。

【自己株式等】

2018年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 富士古河E & C株式会社	川崎市幸区堀川町 580番地	165,000		165,000	0.37
計		165,000		165,000	0.37

(注) 2018年10月1日付で株式併合(5株を1株に併合)及び単元株式数の変更(1,000株から100株に変更)を実施しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2018年10月1日から2018年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2018年4月1日から2018年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けている新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日に名称を変更し、EY新日本有限責任監査法人となりました。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	4,149	4,700
受取手形・完成工事未収入金等	32,557	25,733
電子記録債権	3,905	5,733
未成工事支出金	1,995	5,916
材料貯蔵品	158	202
預け金	3,353	1,485
その他	986	1,556
貸倒引当金	111	109
流動資産合計	46,994	45,220
固定資産		
有形固定資産	2,692	2,639
無形固定資産	763	673
投資その他の資産		
その他	3,486	3,380
貸倒引当金	155	177
投資その他の資産合計	3,331	3,203
固定資産合計	6,787	6,516
資産合計	53,782	51,736
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	22,378	19,722
短期借入金	27	208
未払法人税等	1,169	741
未成工事受入金	2,408	2,905
完成工事補償引当金	149	135
工事損失引当金	199	169
その他	2,586	2,362
流動負債合計	28,920	26,245
固定負債		
退職給付に係る負債	2,767	2,297
その他	1,903	2,248
固定負債合計	4,670	4,545
負債合計	33,590	30,791

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,970	1,970
資本剰余金	6,703	6,636
利益剰余金	11,324	12,194
自己株式	28	28
株主資本合計	19,969	20,771
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	156	109
為替換算調整勘定	77	99
退職給付に係る調整累計額	676	604
その他の包括利益累計額合計	596	594
非支配株主持分	818	768
純資産合計	20,191	20,945
負債純資産合計	53,782	51,736

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)
売上高	50,365	57,670
売上原価	43,666	50,042
売上総利益	6,698	7,628
販売費及び一般管理費	5,196	5,441
営業利益	1,502	2,186
営業外収益		
受取利息	7	20
受取配当金	11	11
保険解約返戻金	5	-
固定資産売却益	14	0
その他	12	17
営業外収益合計	51	50
営業外費用		
支払利息	38	54
コミットメントフィー	5	8
為替差損	7	14
その他	3	3
営業外費用合計	55	80
経常利益	1,498	2,156
税金等調整前四半期純利益	1,498	2,156
法人税等合計	533	755
四半期純利益	964	1,401
非支配株主に帰属する四半期純利益	93	19
親会社株主に帰属する四半期純利益	870	1,381

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
四半期純利益	964	1,401
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	67	47
為替換算調整勘定	21	23
退職給付に係る調整額	79	71
その他の包括利益合計	168	0
四半期包括利益	1,132	1,401
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,019	1,384
非支配株主に係る四半期包括利益	113	17

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

金融機関からの借入に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
従業員	4百万円	3百万円

2 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。

当四半期連結会計期間末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
貸出コミットメントの総額	7,000百万円	6,400百万円
借入実行残高	百万円	百万円
差引額	7,000百万円	6,400百万円

(四半期連結損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第3四半期連結累計期間(自2017年4月1日至2017年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自2018年4月1日至2018年12月31日)

当社グループの売上高は、主たる事業である建設事業において、契約により工事の完成引渡し第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における売上高に比べ、第4四半期連結会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額は、次の通りであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)
減価償却費	343百万円	377百万円
のれんの償却額	17百万円	31百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年5月24日 取締役会	普通株式	539	12.00	2017年3月31日	2017年6月8日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月24日 取締役会	普通株式	539	12.00	2018年3月31日	2018年6月8日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注3)
	プラント 事業	空調設備 事業	電設・ 建築事業	電力・ 情報流通 事業	海外事業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	13,066	15,272	12,065	3,979	4,995	49,379	985	50,365		50,365
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3					3	1	4	4	
計	13,069	15,272	12,065	3,979	4,995	49,382	987	50,370	4	50,365
セグメント 利益又は損失()	1,081	585	577	18	307	2,570	213	2,784	1,282	1,502

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物品販売及び補修・修理等のサービス部門を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失()の調整額 1,282百万円は、主に全社共通部門にかかる費用であります。
3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注3)
	プラント 事業	空調設備 事業	電設・ 建築事業	電力・ 情報流通 事業	海外事業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	16,484	15,557	15,849	3,254	5,372	56,518	1,151	57,670		57,670
セグメント間の内部 売上高又は振替高										
計	16,484	15,557	15,849	3,254	5,372	56,518	1,151	57,670		57,670
セグメント 利益又は損失()	1,094	681	1,498	38	89	3,403	302	3,705	1,519	2,186

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物品販売及び補修・修理等のサービス部門を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失()の調整額 1,519百万円は、主に全社共通部門にかかる費用であります。
3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	96.82円	153.66円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	870	1,381
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	870	1,381
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,994	8,993

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年2月13日

富士古河E & C株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前 田 隆 夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 屋 誠 三 郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている富士古河E & C株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、富士古河E & C株式会社及び連結子会社の2018年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。